

有限会社吉鷹産業 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うとともに、女性が就業継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年6月1日 ～ 令和8年5月31日

2. 目標と取組内容

<次世代育成推進法>

目標1：計画期間内に、育児休業の取得を次の水準以上にする。

女性社員・・・取得率80%以上とする

男性社員・・・計画期間内に1名以上取得する

- 2021年6月～ 相談窓口を設置し、いつでも相談できる体制を整える
- 2021年6月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会を随時実施

目標2：年次有給休暇の取得率を70%以上にする。

- 2021年6月～ 計画的な取得に向けた定期的な周知
- 2022年3月～ 取得率の低い社員への個別声掛けの実施
- 2022年6月～ 取得状況の分析、整理

<女性活躍推進法>

目標1：管理職(課長級以上)の女性を2名以上とし、管理職の女性割合を20%以上とする

- 2021年6月～ 各部署のヒアリングと並行し人員配置の検討
- 2021年11月～ 個人面談によるキャリアプランの作成

目標2：パート社員から正社員への転換制度の利用者を5名以上とする

- 2021年11月～ 個人面談によるキャリアプランの作成
- 2022年5月～ 実際に転換を実施

★女性の活躍に関する情報公表<<H29.3.1～R3.3.31>>

- ①【育休】育児休業取得率：女性100%、男性対象者なし
- ②【年休】年次有給休暇取得率：65.5% (H29.6.1～R2.5.31 平均)
- ③【配置】管理職に占める女性の割合：25%、女性1名
- ④【キャリアアップ】正社員転換制度利用者：4名